

久慈地方振興局長告示第8号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年7月10日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 道路の位置 久慈市小久慈町第47地割3番16、3番17及び16番7並びに3番16地先認定外道路、3番17地先認定外道路及び16番7地先認定外道路。
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、久慈地方振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。